



有形文化財（彫刻）

30. 王舞面おうぶめん 1面

■指定年月日 昭和63年3月18日（1988）

■寸法 縦27.5cm 横20.0cm 厚25.8cm

■所在地 宝立町春日野82-20

■所有者 はくさん 白山神社

王舞面とは王の舞まいに使われる鼻高面はなだかのことであり、その面をかむり鉾ほこを持って男子が1人で舞うのが王の舞である。ほとんどの場合、獅子舞でんがくや田楽とともに演じられ、平安時代末期から鎌倉時代にかけて社寺の祭礼で行われた。王の舞は、

①祭礼の中で行列を先導する機能を担っている。

②祭礼芸能の一環として田楽・獅子舞などに先立って行われる。

という性格を持つ。

材質は不明。表面は胡粉ごふん地に茶褐色の彩色をほどこし、裏面は布を貼り漆うるしを塗っている。年代については南北朝時代と室町時代末期の2説ある。

この面は近年まで祭礼の先導を勤める天狗面てんぐとして使われており、王舞面かどうかは定かではない。しかし面を所有する白山神社わかやまのしやうりやうけは、若山荘の領家ちんじゆ日野家の祈禱所として栄えた法住寺の鎮守である。同神社には中世の獅子頭ししもあり、様々な法会・儀式・祭礼が行われたことは確実であり、この面もそうした中で王舞面として使われた可能性がある。それが法住寺が衰退する過程で、いつしか王の舞もすたれ、天狗面として使われたのではなかろうか。